

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年10月31日

横浜市契約事務受任者
都筑区長 佐々田 賢一

- 1 契約の概要
水路補修工 一式
- 2 履行（納品）場所
都筑区川和町1541番地先から1547番1号地先まで
- 3 契約日
令和7年7月28日
- 4 履行日又は履行期間
令和7年10月31日まで
- 5 契約金額
3,586,000円（うち消費税及び地方消費税額326,000円）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
名 称：重田建設企業株式会社
代表者：代表取締役 重田 茂
所 在：横浜市都筑区荏田南1-2
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
神奈川県道12号横浜上麻生線を横断する水路暗渠管の調査をしたところ、大規模な破損が確認されたため。
- 8 契約の相手方の選定理由
重田建設企業株式会社は横浜建設業協会都筑区会構成員であり、緊急的な工事の施工が可能であったため。
- 9 所管課
都筑区都筑土木事務所